



事 務 連 絡
平成27年5月7日

各地区連絡員 様

留寿都村役場住民福祉課

留寿都火葬場の修理について（お知らせ）

本村の行政運営につきまして、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本村の火葬場における火葬炉の一部に傷みの激しい箇所があることから、この度一部修理を行うこととなりました。

つきましては、下記期間に修理を予定しておりますので、この間は本村の火葬場が使用できない状況となりますのでお知らせ致します。

なお、この期間は喜茂別町の火葬場を使用していただくこととなりますが、手配は当課で行いますので、その節は住民福祉課（電話46-3131）までご連絡ください。

記

1 修理期間

5月27日（水）から6月2日（火）まで

2 その他

ご不明な点がございましたら役場住民福祉課（電話46-3131）へご照会ください。